

在アラブ首長国連邦(UAE)日系企業
「新型コロナウイルス対策と影響に関する緊急アンケート」
(第2回)

調査結果

2020年6月8日

日本貿易振興機構(ジェトロ)ドバイ事務所

■調査内容:

世界的な新型コロナウイルス流行拡大に伴い、3月以降、UAEも急激な情勢変化を経験した。昨今、行動やビジネスに対する制限緩和の方策が取られはじめたことを鑑み、在UAE日系企業の対応策や事業・操業への影響について取りまとめるべく、3月下旬に続く2回目のアンケート調査を実施した。

■実施時の国内情勢と背景:

UAEでは、3月初旬より、国内の教育機関の閉鎖や居住者に対する海外旅行の自粛を勧告したことを皮切りに、各種商業施設やサービス、移動や生活に関する制限措置が矢継ぎ早に実行。同19日にはUAEのすべての国際旅客便が停止した。続きドバイでは4月の大半にわたり24時間外出が禁止され、生活インフラ以外のほとんどの経済活動に制限がかかる、いわゆるロックダウン状態となった。それら措置は5月に入り、徐々に緩和されており、6月7日現在、一般旅行客の受け入れまでは至っていないもののフライトの商業運行が再開、各種予防措置の遵守が求められるものの娯楽施設の営業も含む多くの分野で経済活動が再開している。

■回答期間: 2020年6月2日(火)～4日(木)

※6月2日夕刻、[ドバイ政府が翌3日\(水\)よりショッピングモールおよび民間企業のビジネス活動に対する従業員の出勤可能比率を100%まで戻すことを発表し、出勤比率にかかる制限を解除した](#)のを受け、質問1. 出勤状況は6月2日時点の状況を、それ以外の質問については対応方針を変更した場合は再回答を依頼。最新の回答を反映。

■調査対象: 在UAE日系企業等

- ①ドバイ日本商工会議所(JBC)会員
- ②ジェトロ・ドバイ事務所メールニュース
配信先のうち、在UAEの日系企業等

■回答事業所数: 135

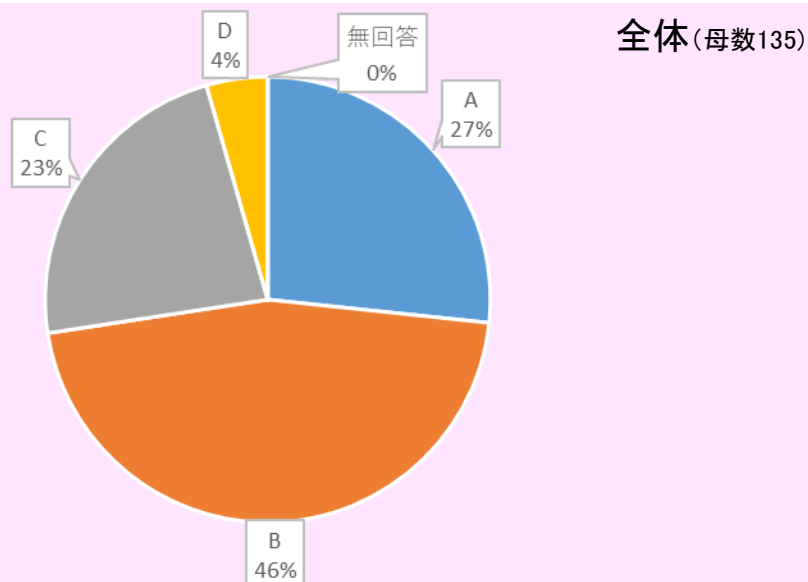
事業所規模	回答数
1～10人	63
11人～50人	53
51人以上	19

所在首長国	回答数
ドバイ	125
アブダビ	8
その他首長国	2

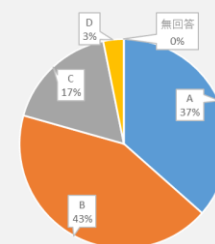
I. 勤務・操業状況

質問1. 現在の従業員の勤務状況

- ・約半数が規制の出勤可能比率上限に合わせた出勤を実施。
- ・事業所規模が小さいほど完全在宅比率が大きい。

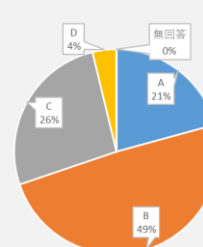


A 従業員の100%が在宅勤務（テレワーク）	36
B 規制の出勤可能比率上限に合わせて出勤（他は在宅勤務等）	62
C 任意の比率を設定、かつ/または特定の従業員のみ出勤している	31
D その他	6
無回答	0



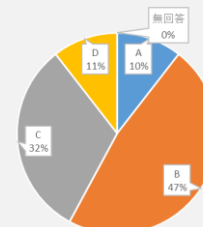
1～10人の事業所 (母数63)

A	23	37%
B	27	43%
C	11	17%
D	2	3%
無回答	0	0%



11～50人の事業所 (母数53)

A	11	21%
B	26	49%
C	14	26%
D	2	4%
無回答	0	0%



51人以上の事業所 (母数19)

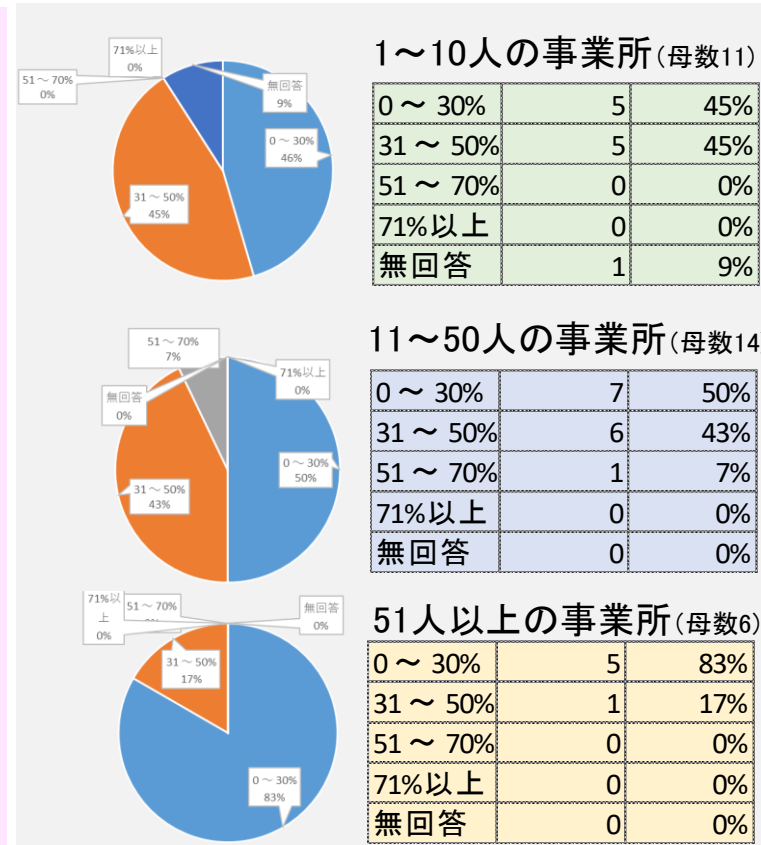
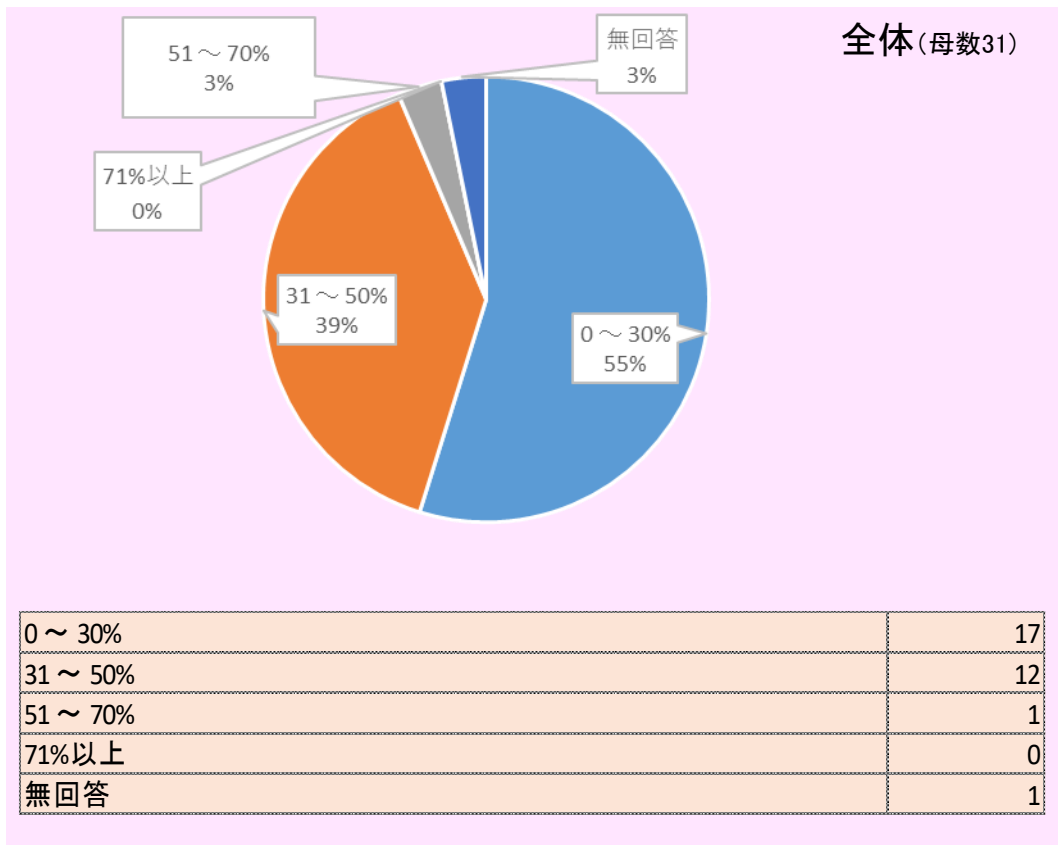
A	2	11%
B	9	47%
C	6	32%
D	2	11%
無回答	0	0%

※その他： ・原則は全社員が在宅勤務だが、各人の必要や希望に応じて政府基準を上限にオフィスへの出社を許可。
 ・原則出社をメインとするが上司承認に基づき在宅勤務の利用も継続する。

I. 勤務・操業状況

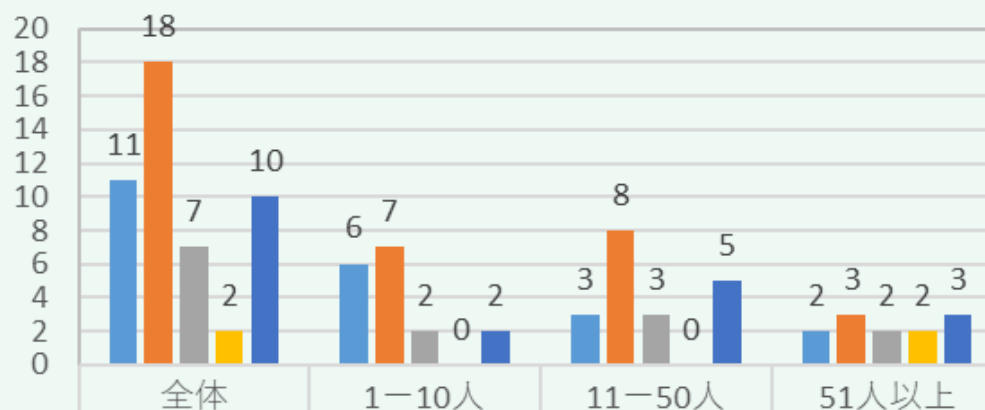
質問1' 「C任意の比率を設定、かつ/または特定の従業員のみ出勤」の場合 従業員の出勤比率

・半数以上が3割以下の出勤比率。



質問1' 「C任意の比率を設定、かつ/または特定の従業員のみ出勤」の場合
 特定の従業員対象 (該当31社・複数回答あり)

・ローカルスタッフが最も出勤。次いで駐在員。

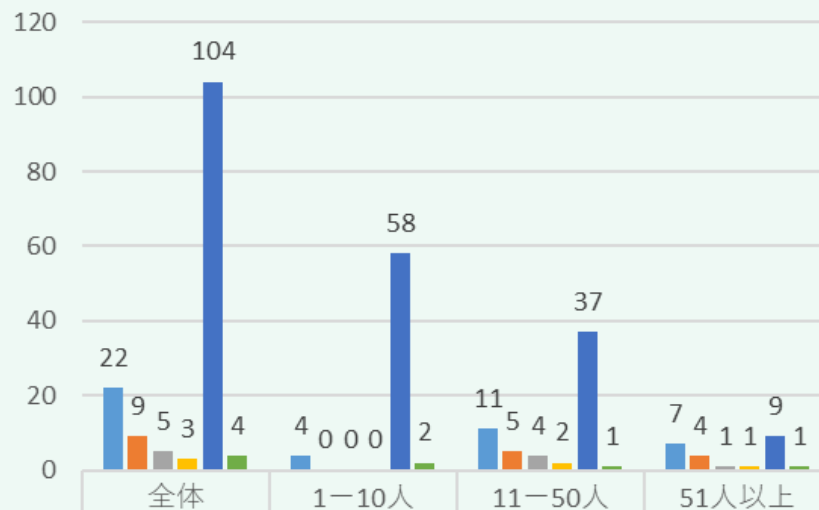


■ 駐在員	11	6	3	2
■ ローカルスタッフ	18	7	8	3
■ 管理職	7	2	3	2
■ その他	2	0	0	2
■ 特定なし	10	2	5	3

※その他：ドライバー、オフィスボーイ等と推定。

質問2. 従業員の雇用に生じた影響について。(当てはまるもの全て)

- ・大多数が従業員の雇用を維持。全体的な雇用への影響は軽微。

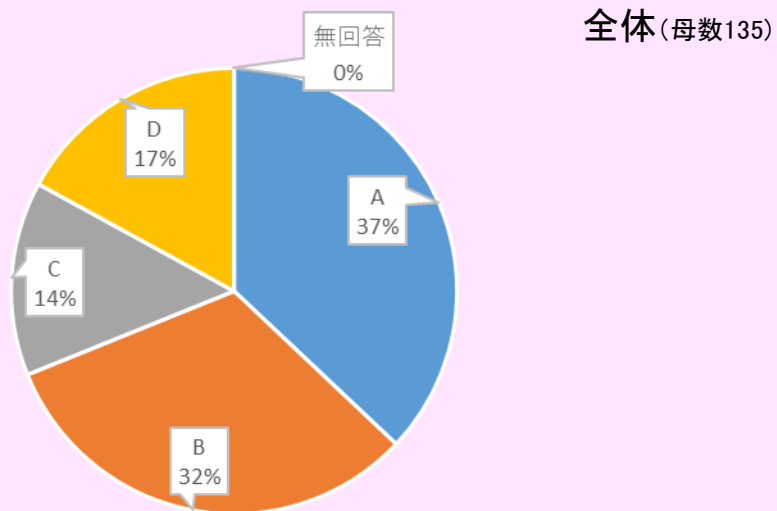


■ A 有給休暇取得	22	4	11	7
■ B 無給休暇取得	9	0	5	4
■ C 一時的な給与減額	5	0	4	1
■ D 解雇	3	0	2	1
■ E いずれも実施していない	104	58	37	9
■ F その他	4	2	1	1

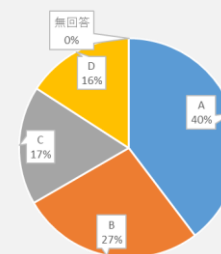
I. 勤務・操業状況

質問3. 出勤制限解除後の勤務方針

- ・規制解除となっても、何らかし出勤に自主制限をかける事業所が約半数。
- ・政府ガイダンスに準じる事業所は37%。

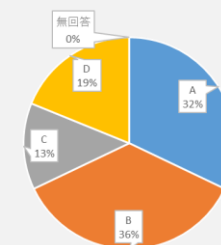


A 規制の出勤可能比率上限に合わせて出勤する（政府ガイダンスに従う）	50
B 任意の比率を設定、かつ/または特定の従業員のみに出勤する	43
C 原則、在宅勤務（テレワーク）を継続する	19
D 未定	23
無回答	0



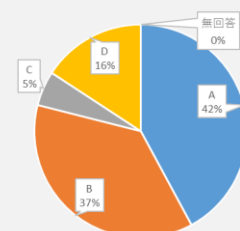
1～10人の事業所 (母数63)

A	25	40%
B	17	27%
C	11	17%
D	10	16%
無回答	0	0%



11～50人の事業所 (母数53)

A	17	32%
B	19	36%
C	7	13%
D	10	19%
無回答	0	0%



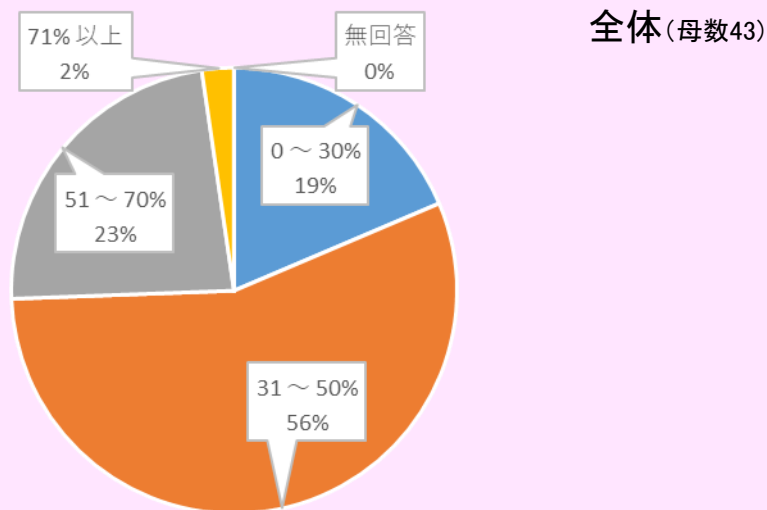
51人以上の事業所 (母数19)

0～30%	3	43%
31～50%	2	29%
51～70%	2	29%
71%以上	0	0%
無回答	0	0%

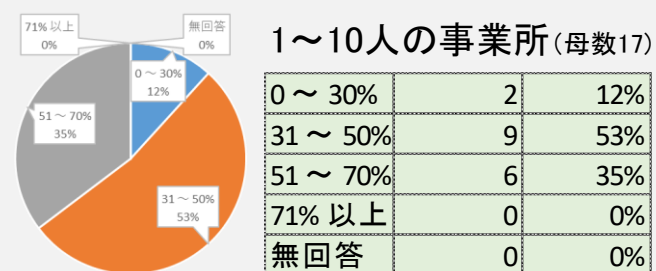
I. 勤務・操業状況

質問3' 「B任意の比率を設定、かつ/または特定の従業員のみの出勤」の場合 従業員の出勤比率

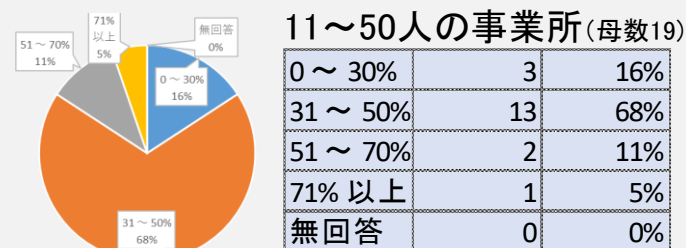
・7割超の事業所は出勤比率を50%以下に抑える。



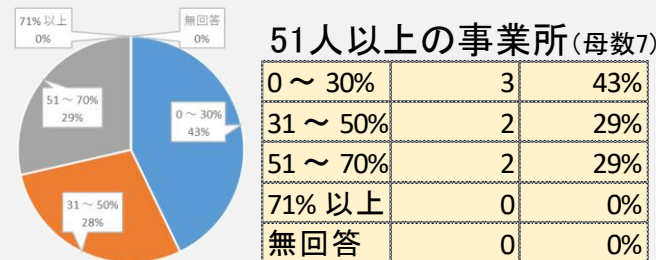
0 ~ 30%	8
31 ~ 50%	24
51 ~ 70%	10
71% 以上	1
無回答	0



出勤比率	数	割合
0 ~ 30%	2	12%
31 ~ 50%	9	53%
51 ~ 70%	6	35%
71% 以上	0	0%
無回答	0	0%



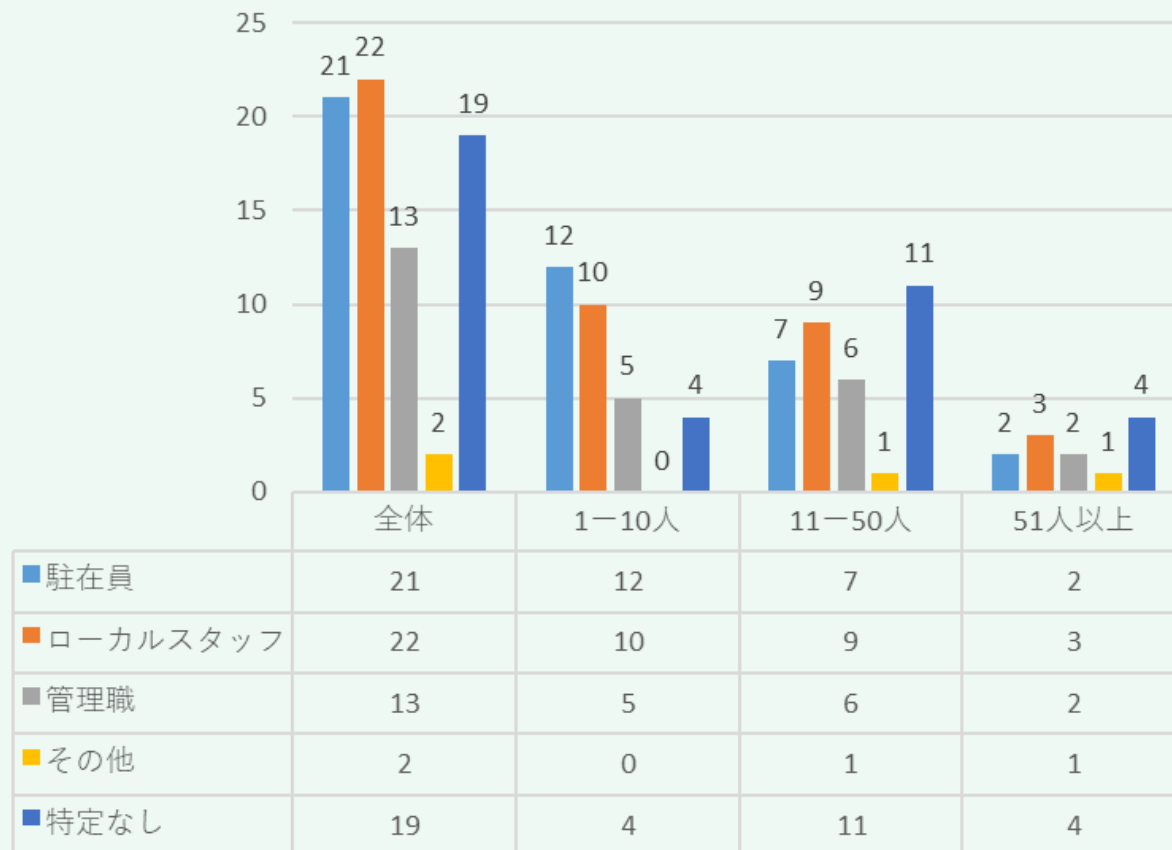
出勤比率	数	割合
0 ~ 30%	3	16%
31 ~ 50%	13	68%
51 ~ 70%	2	11%
71% 以上	1	5%
無回答	0	0%



出勤比率	数	割合
0 ~ 30%	3	43%
31 ~ 50%	2	29%
51 ~ 70%	2	29%
71% 以上	0	0%
無回答	0	0%

質問3' 「B任意の比率を設定、かつ/または特定の従業員のみ出勤」の場合 特定の従業員対象(該当31社・複数回答あり)

・全体では駐在員とローカルスタッフが出勤対象がマジョリティ。



※その他：ドライバー、オフィスボーイ等と推定。

<出勤・操業に関するその他・補足コメント>

①取り組み具体例

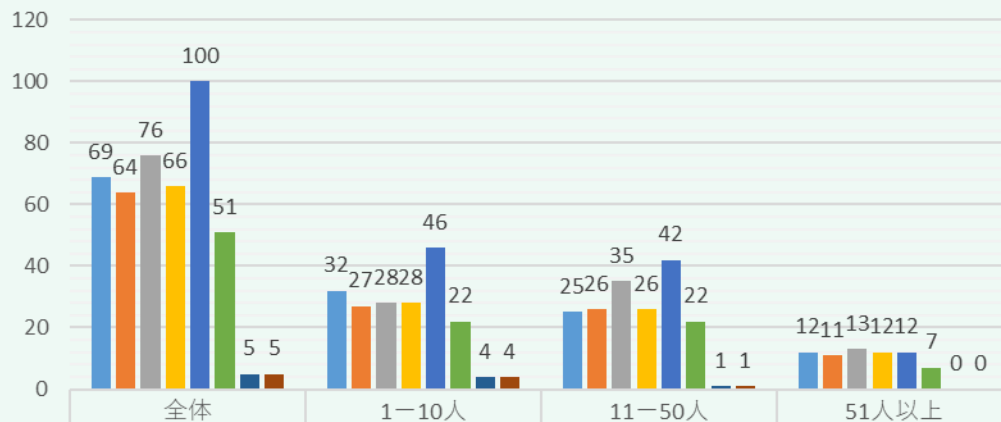
- ・現場に行き来するサービスエンジニアにおいては、自宅と現場の往復をしばらく続け、出社は避けさせる。
- ・需要が回復するまで事務所を縮小して運営する。
- ・新規感染者が今でも600名レベルなので、半減するまでは出社を必須としない。
- ・政府による諸制限が解除された場合でも日々の感染者が収束しない限り、リモートワークは継続する。
- ・原則は全社員が在宅勤務だが、各人の必要や希望に応じて政府基準を上限にオフィスへの出社を許可。
- ・「当局発表の上限」については、即対応ではなく、様子を見ながら徐々に比率を上げている。
- ・50%での交替勤務(隔日で出社・在宅等)。
- ・少なくとも6月一杯は50%を目処としたシフトを継続する見込み。
- ・出勤者は主に技術者、ロジスティック部門、経理部門。
- ・UAEの新規感染者増加数の状況を見て6月末にその後の対応を判断する。
- ・原則出社をメインとするが上司承認に基づき在宅勤務の利用も継続する。
- ・2メートルの距離を保てる人数で出勤。

②その他コメント

- ・在宅勤務でも業務が遂行出来ており、出社するリスクの方が大きい。
- ・事務所出勤可能比率については、政府ガイダンスよりも安全面を最優先に考えて対応予定。
- ・再開に関しては、社内のガイドライン(日本が策定)も併せて従う。
- ・雇用しているローカルスタッフは、多くが出稼ぎで多人数で居住しており感染リスクが高い。隔離してもまた多人数で暮らせばリスクは継続し、いつまでも事務所出勤に切り替えられない。どこかで割り切るしかない。
- ・在宅勤務を実際やってみると問題なく会社が回ることが確認できた。コロナが落ち着いた後でも在宅勤務や会社のスリム化も検討したい。

質問4. 職場(オフィス、工場等)での事業活動再開にあたり、課題解決が必要な事項(複数回答あり)

・感染の収束が根本的な課題と認識。

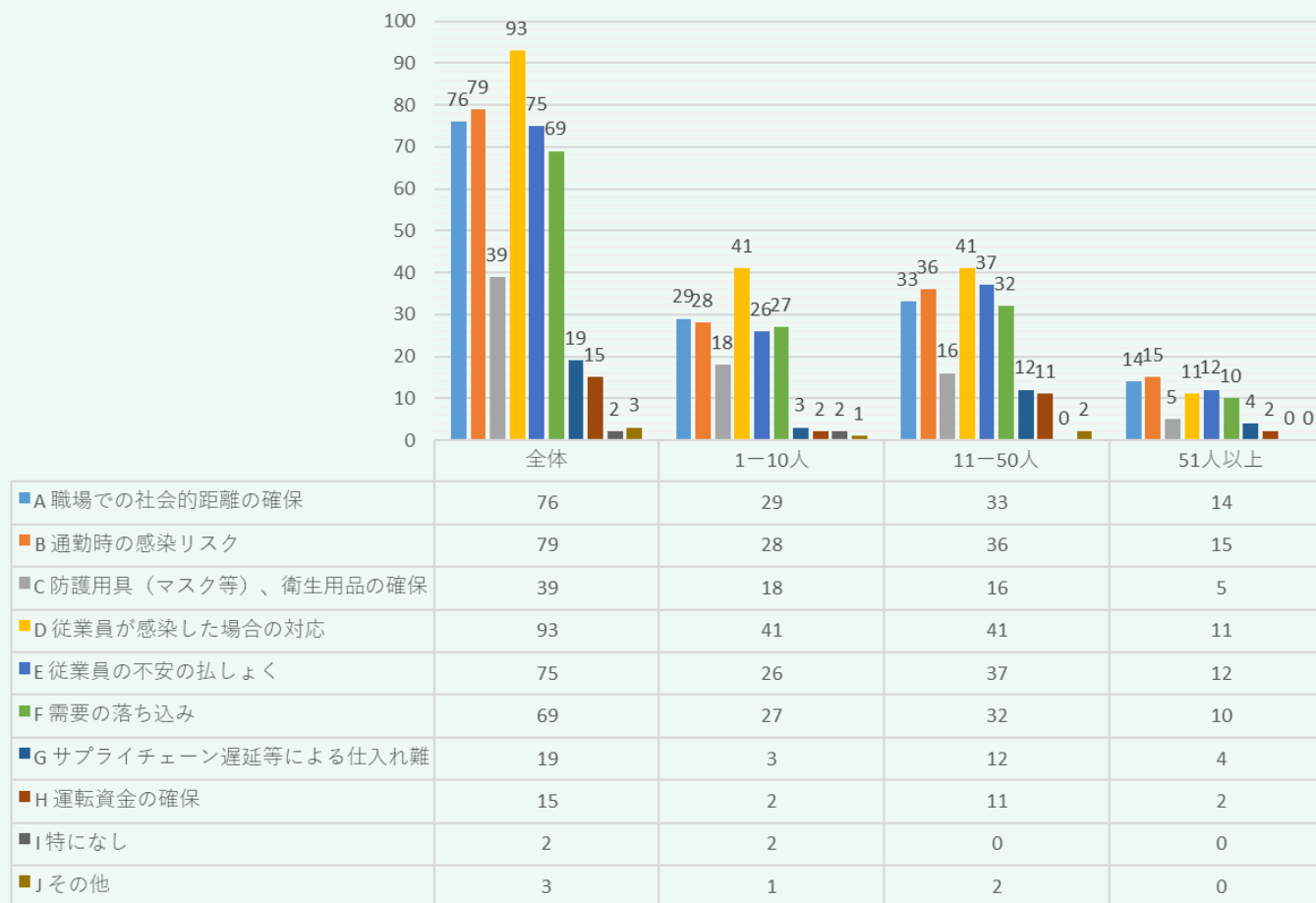


課題	全体	1-10人	11-50人	51人以上
A 政府による出勤・職場における諸制限の解除	69	32	25	12
B 安全な通勤手段の確保	64	27	26	11
C 従業員の不安の解消	76	28	35	13
D 職場における従業員の安全確保体制の確立	66	28	26	12
E 新型コロナウイルス感染の収束	100	46	42	12
F 需要の回復(取引先の生産再開を含む)	51	22	22	7
G 特になし	5	4	1	0
H その他	5	4	1	0

※その他: ・行政手続きの再開、スピード回復 ・旅客便定期運航の再開 ・公共交通機関のより安全性の確保

質問5. 職場(オフィス、工場等)での事業活動再開に関わる課題(複数回答あり)

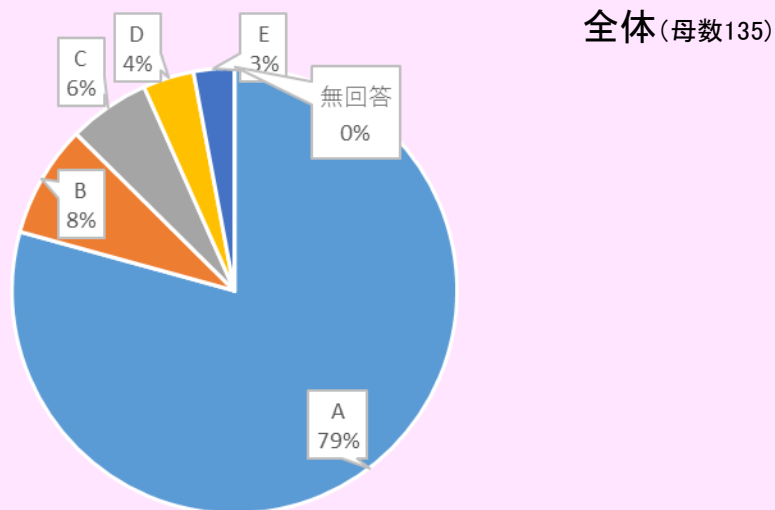
・従業員の感染時対応が最大の課題。その後も従業員の保護や不安払しょくなどが続く。



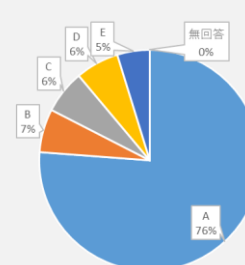
※その他: ・取引先の倒産や不調(支払期限の延長依頼、配当支払延期で困っている) ・周辺国のビジネス再開

質問6. 駐在員の一時帰国（退避）状況

- ・大多数がUAE国内に滞在を継続。
- ・全員が一時帰国（退避）した事業所は全体の4%に留まる。

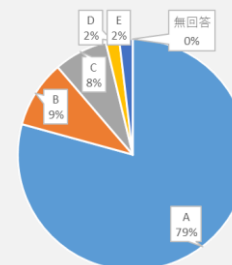


A 一時帰国（退避）している駐在員はいない	107
B 駐在員の0%超50%未満が一時帰国（退避）している	11
C 駐在員の50%以上100%未満が一時帰国（退避）している	8
D 駐在員の全員が一時帰国（退避）している	5
E 該当なし（駐在員なし）	4
無回答	0



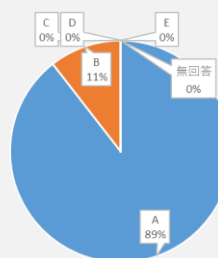
1～10人の事業所 (母数63)

A	48	76%
B	4	6%
C	4	6%
D	4	6%
E	3	5%
無回答	0	0%



11～50人の事業所 (母数53)

A	42	79%
B	5	9%
C	4	8%
D	1	2%
E	1	2%
無回答	0	0%



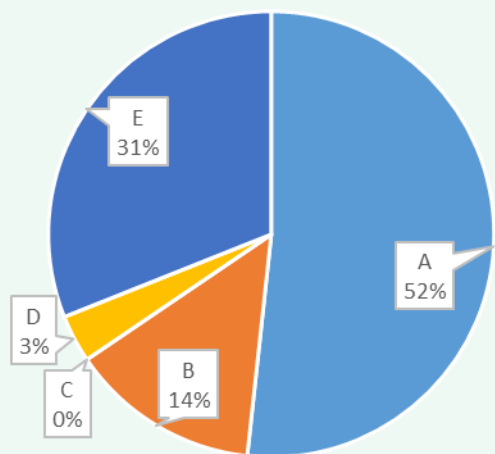
51人以上の事業所 (母数19)

A	17	89%
B	2	11%
C	0	0%
D	0	0%
E	0	0%
無回答	0	0%

質問7.（該当の場合）日本からの再渡航、新規赴任予定時期

・再渡航、赴任は可及的速やかに実施したい事業所が大半（業務への影響を鑑みてか）

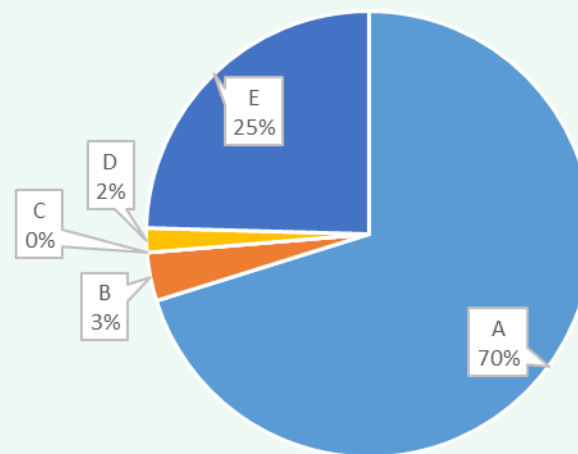
7-1. 日本に退避中の従業員のUAEへの再渡航



（母数29）

A 航空便が再開次第	15
B 日本国外務省感染症危険レベルが2に引き下げ次第	4
C 日本国外務省感染症危険レベルが1に引き下げ次第	0
D 日本国外務省感染症危険レベル指定が解除となり次第	1
E 当面は見合わせる/見通しは立っていない	9

7-2. 赴任予定の従業員のUAEへの渡航



（母数78）

A 航空便が再開し、UAEでビザ手続きが可能になり次第	40
B 日本国外務省感染症危険レベルが2に引き下げ次第	2
C 日本国外務省感染症危険レベルが1に引き下げ次第	0
D 日本国外務省感染症危険レベル指定が解除となり次第	1
E 当面は見合わせる/見通しは立っていない	14

<その他・補足コメント>

①一時帰国（退避）：する・した

- ・帯同家族のみ一時帰国を実施。
- ・在宅勤務でも業務遂行できるため、日本からもリモートにて業務遂行は可能。
- ・弔事休暇取得者が1名おり、近々帰国予定。

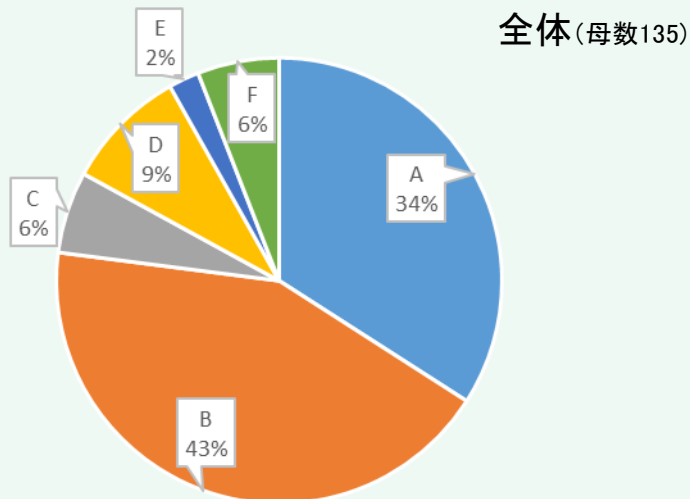
②一時帰国（退避）しない

- ・帰任予定者はドバイにて待機、継続して従前の業務を担当。日本からの赴任予定者も現職を継続。
- ・事態の収束後に帰任・赴任を実行予定だが見通しは立っていない。
- ・日本に帰国しても、日本側で14日間隔離されるのがネックとなっている。
- ・現在、退避帰国は検討していないが、規制緩和により今後状況が悪化した場合は検討する可能性あり。
- ・帰国しても、ドバイに戻って来られる見込みが立てられない。

③再渡航・赴任

- ・渡航延期となっている新規赴任予定者は、9月の渡航を予定。Covid-19の状況、ビザ発給状況を見ながら判断。
- ・ビザの取得再開と航空便再開をセットで考えている。
- ・ドバイに戻る際、ドバイ14日間隔離されるのがネック（なので再渡航の判断とならない）。
- ・家族帯同、単身赴任の違いも含めてUAEへの再渡航の基準を検討中。

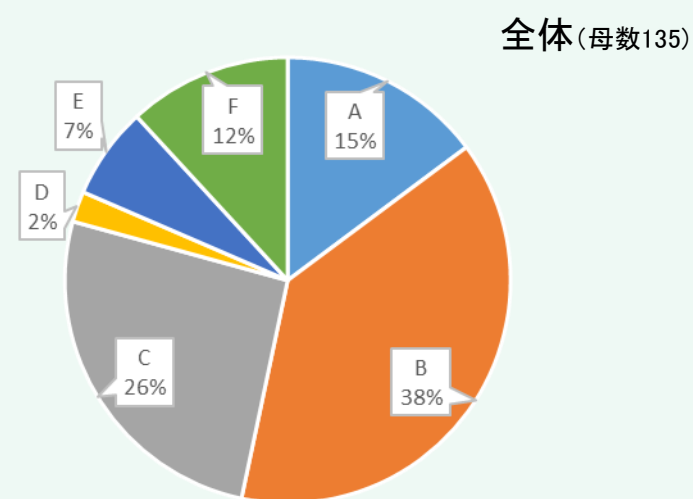
① 売上の落ち込み



A 甚大な影響がある	46	34%
B 影響がある	58	43%
C 影響は軽微	8	6%
D 今後影響が見込まれる	12	9%
E 影響はない	3	2%
F 該当なし	8	6%

- ・売上の急激な減少が発生。
- ・油価下落の影響が甚大。
- ・建設業では資材の入手困難や外出禁止等の影響で生産性が著しく低下。工期延伸認可までの間の経費は持ち出しとなる。
- ・輸送費の大幅上昇によりコストアップ分を店頭価格に転嫁せざるをえない。

② 物流への悪影響

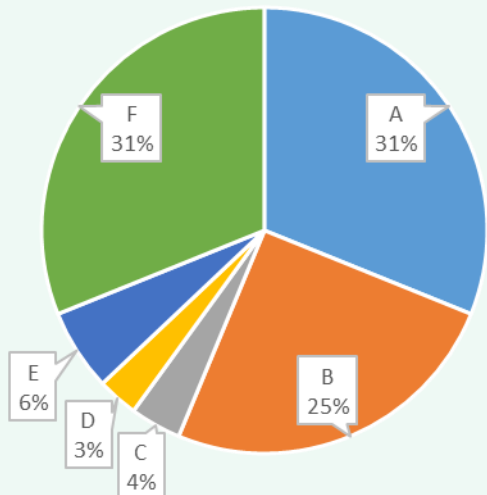


A 甚大な影響がある	20	15%
B 影響がある	52	39%
C 影響は軽微	35	26%
D 今後影響が見込まれる	3	2%
E 影響はない	9	7%
F 該当なし	16	12%

- ・海外自社関連工場、サプライヤーからの部品調達納期遅れが著しく、自社からの出荷・売上げに大きく影響する。
- ・輸出国からの輸送状況(特に空輸便)が復旧しない限り厳しい状況が続く。
- ・各国代理店のビジネス制限が影響、特にアフリカは物流や銀行が機能しておらず、出荷はほぼできていない。

③赴帰任手続きの滞り、混乱

全体(母数135)

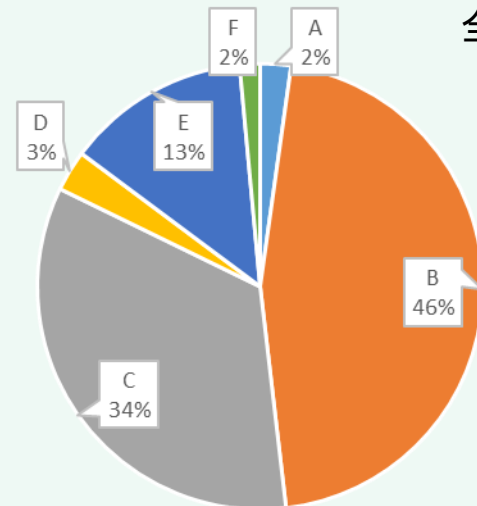


A 甚大な影響がある	42	31%
B 影響がある	34	25%
C 影響は軽微	5	4%
D 今後影響が見込まれる	4	3%
E 影響はない	8	6%
F 該当なし	42	31%

- ・新規駐在員の赴任、在宅勤務も含めた労務管理に影響が出ている。
- ・UAE外で採用した社員の赴任が大幅に遅れている。

④社員の労務管理

全体(母数135)

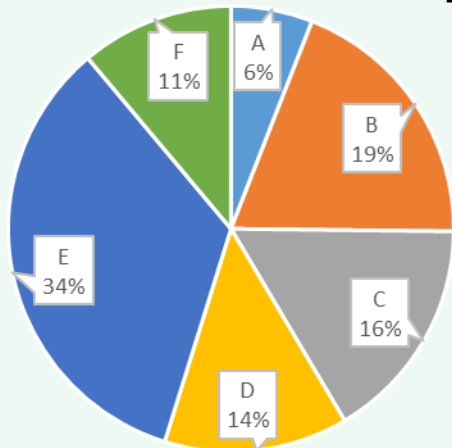


A 甚大な影響がある	3	2%
B 影響がある	62	46%
C 影響は軽微	46	34%
D 今後影響が見込まれる	4	3%
E 影響はない	18	13%
F 該当なし	2	1%

- ・現況の労務管理は難しくないが、在宅勤務に伴う人事管理(評価などの仕組み見直し)の考慮が今後の課題。

⑤ 自社の資金繰り

全体(母数135)

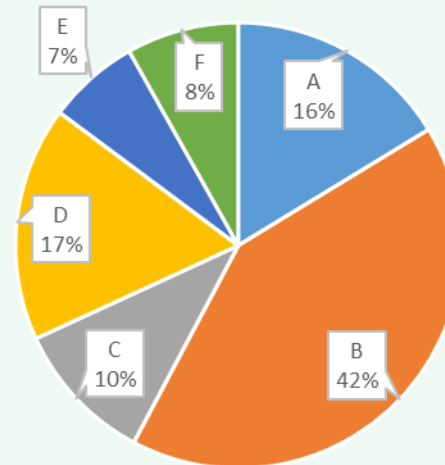


A 甚大な影響がある	8	6%
B 影響がある	26	19%
C 影響は軽微	22	16%
D 今後影響が見込まれる	18	13%
E 影響はない	46	34%
F 該当なし	15	11%

- ・支店・駐在員事務所が多く、資金繰りには困っていない。
- ・社内融資制度があり短期的には困っていない。

⑥ 取引先の資金繰り

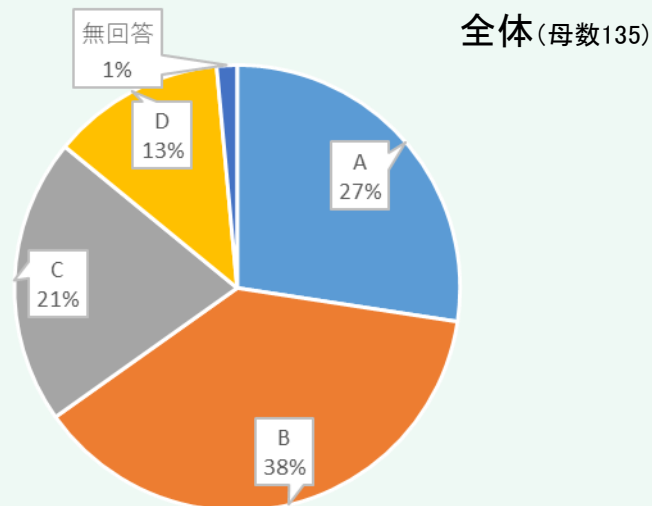
全体(母数135)



A 甚大な影響がある	22	16%
B 影響がある	56	41%
C 影響は軽微	14	10%
D 今後影響が見込まれる	23	17%
E 影響はない	9	7%
F 該当なし	11	8%

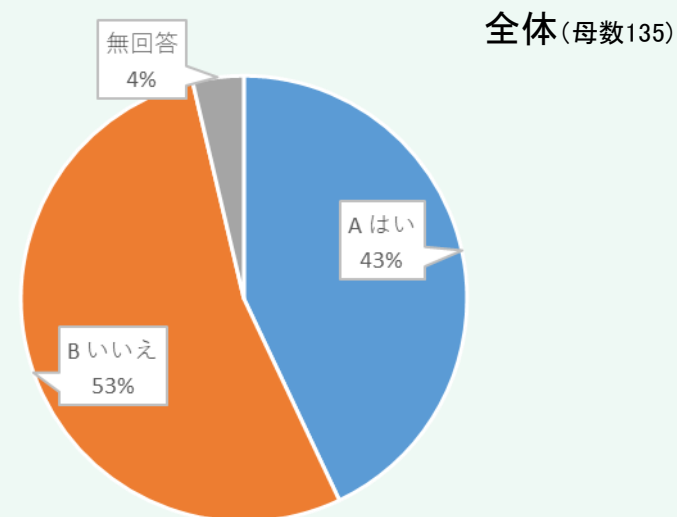
- ・顧客より、プロジェクトの延期や中止の連絡があった
- ・取引先からの商品代の支払遅延が発生している。
- ・現有債権の回収を最優先に取り組む。資金繰り懸念先への販売については、販売見通しの見直しを実施。
- ・店舗入居先モール自体の経営状況が心配。
- ・既存顧客の契約打ち切りや契約料の凍結や減額があったが、同時に新規クライアントも獲得し、影響を最小限にとどめている。

質問9. 新型コロナウイルス感染拡大の収束、事業正常化の見込み時期



A 年内	37	27%
B 2021年上半期	51	38%
C 2021年下半期	28	21%
D 2022年以降	17	13%
無回答	2	1%

質問10. 海外拠点の事業戦略やビジネスモデルの見直し実施有無



A はい	58	43%
B いいえ	72	53%
無回答	5	4%

IV. 今後の見通し（質問10.で「はい」と回答）

（質問10.で「はい」と回答） ※母数58

質問11. いかなる見直しを行うか

A 調達先の見直し	10	17%
B 生産地の見直し	4	7%
C 販売戦略の変更	45	78%
D 雇用・雇用条件の見直し	19	33%
E 人材現地化（駐在員削減）	6	10%
F 財務・ファイナンスの見直し	16	28%
G その他	8	14%

質問12. 見直し着手時期

A すでに着手	32	55%
B 年内	19	33%
C 来年以降	2	3%
D 未定	5	9%

質問13. 見直す理由

A 新型コロナウイルスのみ	25	43%
B 新型コロナとそれ以外 （中東情勢、米中貿易摩擦など）の両方	32	55%
無回答	1	2%

（質問10.で「いいえ」と回答） ※母数72

質問14. 見直さない理由

A 影響がない	6	8%
B すぐに判断できない（様子見）	58	81%
C 取引先の意向	0	0%
D 見直しによるコストが大きい	1	1%
E その他	4	6%
無回答	3	4%

<懸念事項>

①マクロ経済

- ・世界的な需要の停滞が一番の問題。取り扱う商品のすそ野が広く、世界経済が回復しないと以前並みの需要は戻らない。
- ・ドバイやUAEの経済がさらに停滞し、居住者が減ってしまうと売上に影響が出る。
- ・原油価格下落の影響の方が大きい。

②取引先の不調・需要減

- ・客先のプロジェクト遅延に伴う需要減。
- ・商品の販売先企業の財務状況の悪化による決済猶予の増加
- ・実施中の事業運営継続が不可能によるForce majeureの適用

③政府・行政の動き

- ・サウジアラビアのVAT引き上げ(5%→15%)による需要減・購買力低下
- ・サウジアラビアのVAT引き上げへのUAEの追従(それに伴う購買力低下)。
- ・行政手続き停止の継続。
- ・政府・大学向けの入札案件は、応札済みのものは進捗がなく、新たに公示される案件もない。

④移動の制約・顧客とのコミュニケーション

- ・外国出張ができないことによる販促やマーケティング活動の制限。
- ・既存顧客はZoomやTeamsなどのツールで面談が可能だが、新規商談は直接の面談が必要。
- ・UAEで完結する業務が限定的で、周辺国への訪問ができず支障が生じている。
- ・投資先候補の現地視察がができず、投資判断・実行に遅れが出ている。

⑤その他

- ・従業員及び家族の健康・安全確保。

<対策>

①ビジネスモデル・経営面

- ・在庫管理の見直し、現状況に見合う商材・販売方法を模索。
- ・油価変動に影響を受け難いビジネスの拡充。
- ・NEW NORMALを想定したビジネス機会の検討。
- ・経費節減(ただし、本当に必要なコスト、必要な将来への投資は状況を見極めた上で経費使用を許可)。
- ・売上減に備えて、キャッシュフロー重視の経営を推進。
- ・今期(部分的もしくは通期)の昇給見送りを検討中。
- ・経費・キャッシュフローの見直し
- ・E-コマース事業推進による市場到達力強化。

②働き方・業務体制

- ・オフィスの在り方、社内決裁フローの見直し。
- ・コスト削減に繋がる業務体制の推進を検討中。
- ・事務のペーパーレス化・機械化などを徹底的に追求中。危機を「変わるチャンス」と捉えている。

③その他具体策

- ・ICTの活用、ウェブツールを活用したコミュニケーション。
- ・既存の空輸ではなく、海上輸送でのルート確保。
- ・新規現地採用(駐在員削減を視野)。
- ・感染予防策の実施(マスク着用、オフィス・社有車の定期的な消毒)、各種ガイドライン、マニュアルの整備。
- ・特別な対策は無いので、事業運営が継続できるよう感染防止・従業員の確保等に努める。

特集 新型コロナウイルス感染拡大の影響 / ジェトロ

<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/>

中東における新型コロナウイルス対応状況 / ジェトロ

https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/middle_east/

新型コロナウイルス対策と影響に関する緊急アンケート / ジェトロ

・在UAE日系企業向け（実施日：2020年3月22日～3月24日）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/covid-19/middle_east/pdf/doc_UAE.pdf

・在オマーン、クウェート、カタール、バーレーン日系企業向け

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/covid-19/middle_east/pdf/doc_GCC.pdf

海外安全ホームページ / 外務省

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

**新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の
入国制限措置及び入国・入域後の行動制限） / 外務省**

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

新型コロナウイルス関連最新情報 / 在アラブ首長国連邦日本国大使館

https://www.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

新型コロナウイルス関連最新情報 / 在ドバイ日本国総領事館

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、ジェトロがその正確性を保証するものではありません。また記述内容は、必ずしもジェトロの見解を反映したものではありません。ジェトロは提供する情報および助言をできる限り正確にするように努力していますが、提供した情報および助言の正確性の確認・採否はお客様の責任と判断で行っていただいております。